

3月29日、日本を戦争する国につくりかえる安保法制＝戦争法が施行されました。憲法を踏みにじて戦争への道を進むのか、それとも9条を守り、個人を尊重する政治をめざすのか——この夏の参院選には、日本の命運がかかっています。

安保法制廃止「野党共闘」始動

2月19日、当時の野党5党（共産、旧民主、旧維新、社民、生活）は、「戦争法廃止」「立憲主義回復」の一点で選挙協力に踏み出すことに合意。自民・公明・おおさか維新を少数派に追い込む「野党共闘」が始動しています。

「だれのこどもも殺させない」（ママの会）——市民運動が野党の背中をおし、「野党の選挙協力」をつくりだす原動力になりました。

日本共産党

待ったなし

戦争法（安保法制）廃止は

戦後はじめて、自衛隊が「殺し、殺される」危険



戦後70年、自衛隊から1人の戦死者も出さず、1人の外国人も殺さなかった日本。戦争法が「海外での武力行使」を認め、後戻りできない道に踏み出そうとしています。

自衛隊が派遣されている南スーダンでは、国連も「武力紛争が続いている」と報告する危険な地域です。そんな所で武器を

使うことは、憲法が禁じる武力行使そのものです。

自衛隊員が「殺し、殺される」危険に直面。相手の少年兵や民間人の命を奪ってしまったら取り返しがつきません。戦争法は今すぐ廃止するしかありません。

自民党改憲草案

「個人」を削除、国家が国民を従わせる

憲法9条を変え、「国防軍」を明記。さらに、「緊急事態時に、内閣は国会によらず法律を出せる、

くります。

そのうえ憲法13条の「個人としての尊重」の「個人」の言葉を削除。あからさまに人権を敵視しています。「お国のため」をめざす改憲を許してはなりません。

党首会談での
確認事項

- 1 安保法制の廃止と集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を共通の目標とする。
- 2 安倍政権の打倒をめざす。
- 3 国政選挙で現与党およびその補完勢力を少数に追い込む。
- 4 国会における対応や国政選挙などあらゆる場面で、できる限りの協力を行う。

参院選の予定候補

〔比例代表〕

大門みきし



〔選挙区〕



わたなべ 結



金田 隆生



大河原 したか



佐藤 こうへい



いずみ 信文



坂口 多美子

制度解説

参院選挙
投票方法

比例代表は「**日本共産党**」
選挙区は「**候補者の名前**」で

政党名を
書きます

参議院比例代表は政党名でも個人名でも投票できます

近畿民報

2016年4月 No.2(第231号)
発行/日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所

〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンピース102号
Tel.06 (6975) 9111 Fax.06 (6975) 9115
Eメール: jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は以上の見解を
発表しました。